

平成27年第4回白鷹町議会定例会 第11日

追加変更議事日程

平成27年6月19日（金）午後3時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議第69号 白鷹町斎場改修工事請負契約の締結について
- 日程第 3 請第 2号 「平和安全法制」法案の廃案を求める意見書提出についての
請願
(総務厚生常任委員長報告)
- 日程第 4 請第 3号 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願について
(総務厚生常任委員長報告)
- 日程第 5 発議第5号 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出につ
いて
- 日程第 6 報第 1号 平成26年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報
告について
- 日程第 7 報第 2号 平成26年度白鷹町一般会計歳出予算事故繰越しの繰越額報
告について
- 日程第 8 報第 3号 平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳出予算繰越明許費の
繰越額報告について
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会)

○出席議員（14名）

- | | | | | | |
|----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 遠藤 幸一 | 議員 | 2番 | 笹原 俊一 | 議員 |
| 3番 | 佐々木 誠司 | 議員 | 4番 | 小口 尚司 | 議員 |
| 5番 | 小形 輝雄 | 議員 | 6番 | 樋口 与一朗 | 議員 |
| 7番 | 田中 孝 | 議員 | 8番 | 山田 仁 | 議員 |
| 9番 | 奥山 勝吉 | 議員 | 10番 | 石川 重二 | 議員 |

11番 佐藤京一 議員

12番 菅原隆男 議員

13番 関千鶴子 議員

14番 今野正明 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	岡 田 勉
総 務 課 長	松 野 芳 郎
税 務 出 納 課 長	田 宮 修
企 画 政 策 課 長	湯 澤 政 利
企 画 主 幹	永 野 徹
町 民 課 長	菅 原 護
健 康 福 祉 課 長	齋 藤 春 美
産 業 振 興 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 主 幹 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	菅 間 直 浩
建 設 水 道 課 長	今 野 秀 一
病 院 事 務 局 長	中 村 裕 之
教 育 次 長	菅 原 良 教
教 育 委 員 長	丸 川 惠 子
監 査 委 員	小 形 安 弘
農 業 委 員 会 会 長	樋 口 太 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口 浩
係 長	平 井 正 秋
書 記	佐 藤 圭 子

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成27年第4回白鷹町議会定例会11日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

○諸般の報告

○議長（遠藤幸一） 日程第1、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 諸般の報告。

1. 山形県町村議会議長会臨時総会、6月11日、遊佐町で行われました。

平成26年度会務報告及び決算を認定し、各地方提出の重要事業要望及び議会の機能強化等を求める特別決議を採択し、国、県に強力な実行運動を展開することに決定しました。置賜地方町村議会議長会からは、「自治体病院を中核とした地域医療の再生に対する支援について」と「米沢～白鷹間の規格の高い道路の整備促進について」の2議題を提出しました。

また、役員改選が行われ、会長に山辺町の鍋倉竹志議長、副会長に遊佐町の高橋冠治議長、白鷹町の遠藤幸一議長、真室川町の佐藤忠吉議長が選任されました。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 諸般の報告が終わりました。

○議第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第2、議第69号 白鷹町斎場改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、白鷹町斎場改修工事について、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、内容につきましては町民課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、菅原 護君。

○町民課長（菅原 護） 議第69号 白鷹町斎場改修工事請負契約の締結について。

町は、下記により白鷹町斎場改修工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

1、契約の目的。白鷹町斎場改修工事。

2、契約の方法。指名競争入札。

3、契約金額。1億713万6,000円。

4、契約の相手方。山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝54番地、丸ト建設株式会社代表取締役村上栄一。

主な改修内容につきまして、ご説明を申し上げます。

建物本体の外回りにつきましては、屋根の防水及び外壁、外構の改修を行うものでございます。また、建物内部につきましては、床石の張りかえや内装及び建具、空調、暖房設備等の改修をあわせて行います。火葬炉設備につきましては、2基ございますので、稼働しながら1基ずつ改修を行います。

工期につきましては、平成27年11月20日を完成期限とするものでございますが、床の改修工事に伴い、1週間ほど休まなければならないことが想定されます。ご不便をおかけいたしますが、友引の日を含む利用の少ない時期を設定し、また、長井市と斎場の相互利用の協定を締結しておりますので、火葬に支障のないように対応してまいりたいと考えております。

また、町民の皆様の周知につきましては、町報でお知らせし、さらには葬儀のご依頼を受けられる葬祭業者及びご住職の方々にも周知をしてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ採決いたします。

議第69号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○請第2号及び請第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第3、請第2号 「平和安全法制」法案の廃案を求める意見書提出についての請願（総務厚生常任委員長報告）及び日程第4、請第3号 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願について（総務厚生常任委員長報告）は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

本件は、総務厚生常任委員会に審査の付託をした請願でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。総務厚生常任委員長、奥山勝吉君。

〔総務厚生常任委員長 奥山勝吉 登壇〕

○総務厚生常任委員長（奥山勝吉） 請願審査報告を行います。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順に報告申し上げます。

受理番号、請第2号、付託年月日、平成27年6月9日、件名、「平和安全法制」法案の廃案を求める意見書提出についての請願、審査結果、不採択とすべきもの。

受理番号、請第3号、付託年月日、平成27年6月9日、件名、年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願について、審査結果、採択すべきもの。

以上、報告といたします。

続きまして、不採択の理由について申し上げます。

重立った委員の意見で、この法案については、防衛に対することであり、国での審査ということで、町村の権限以外のことであるので、不採択が適当であるとの理由でありました。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 総務厚生常任委員長の報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより、日程順に討論及び採決を行います。

まず、請第2号「平和安全法制」法案の廃案を求める意見書提出についての請願について、討論はございませんか。（挙手あり）

それでは、委員長報告が不採択とすべきものですので、まず、原案に対し賛成の方の発言を許します。10番、石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） この請願の紹介議員を務めた石川でございます。この「平和安全法制」法案の廃案を求める意見書についての請願について、当議会が可決すべきものとして賛成意見を述べます。

安倍内閣は、この法案提出の前に、訪米にて、この8月までに可決させると約束をして帰ってきました。これは立憲国の総理として憲法違反もいいところの恥ずべき行為でございます。

日本は戦後70年、戦争をしない国として一貫して憲法9条を掲げ、各国と協和して外交を進めてまいりました。憲法9条を改定しないままで、国会がこのような違法な戦争法案の審議をすること自体が憲法違反であります。

自民党の山崎元幹事長が、6月、記者クラブの中で、安倍政権がこの夏に成立を狙う戦争法案について、問題があると批判しております。拙速を強く戒めて、慎重に審議するよう求め、今回の国会で未成立に終わることがあっても当然との認識を示しておられます。山崎氏は、自衛隊を世界中どこにでも出していくことは反対だ、審議を後回しにしてしかるべきと発言しておられます。また、6月4日の衆議院憲法調査会では、政府与党も含めて合意をした参考人3人が全て違憲の意見を公表され、強く批判しております。

今、国会審議は行き詰まりを見せて、何度も中断を続けながら進行を続けておりますが、立憲国の国が憲法に違反しての論議をすること自体が極めて恥ずべきものであります。

今、仮に、この「平和安全法制」と呼ばれる憲法違反の新しい法案が通過することになれば、今までの自衛隊員、白鷹町出身者が34人と、この前の町長の報告でございましたけれども、その方々は、自分の意思に関係なく、今度は戦地に出されて戦死をするかもしれない、そのような法案になっております。

私も含めまして、町民の負託を受けて、町民の命と暮らしを守るためのいろいろな発言をし、進める責任を負わされているわけですが、この町民たちの命を守るべき憲法違反の法制を、このまま国会審議することはあってはいけません。当然、この本議会で請願されております西置賜革新懇話会の請願は、今まで述べましたように、町民の命を守り、また立憲国の自治体の一員としてその命を守るためにも、また町民の負託を受けた議員としての責任を果たすために、私はこの請願はぜひ可決すべきものと思います。

以上、私の意見といたします。

○議長（遠藤幸一） 次に、原案に対し反対の方の発言を許します。ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これから、採決いたします。この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は不採択とすべきものですので、請願原案について採決いたします。

請第2号について、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 起立少数。よって、請第2号は不採択と決しました。

次に、請第3号、年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。この採決は起立により行います。

請第3号について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第5、発議第5号 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。9番、奥山勝吉君。

[9番 奥山勝吉 登壇]

○9番（奥山勝吉） 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

提出者、奥山。賛成者、田中、遠藤、今野、関、佐藤、笹原、各議員であります。

年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書について朗読をいたします。

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。また、特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっています。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略（2013年6月14日閣議決定）」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めています。

年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済への貢献が目的ではありません。まして、GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向性を示すことは問題であると言わざるを得ません。

リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やGPIFが責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害を被ることになります。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

1、年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。

2、これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、行わないこと。

3、GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出します。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

発議第5号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○報第1号の上程、報告、質疑

○議長（遠藤幸一） 日程第6、報第1号 平成26年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、平成26年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

報第1号 平成26年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告する。

計算書をお開きいただきたいと思います。

款、項、事業名、翌年度繰越額のみを申し上げます。

2款総務費1項総務管理費、ふるさと移住応援プログラム622万5,000円。まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業850万円。まちづくり推進事業100万円、木材再生コーディネート事業216万円。地区コミュニティセンター費600万円。

3款民生費1項社会福祉費、緊急住民生活支援事業350万円。

2項児童福祉費、婚活サポート事業156万1,000円。白鷹子育て応援事業440万円。緊急多子世帯生活支援事業200万円。

6款農林水産業費1項農業費、農業経営法人化支援事業50万円。地域農業活性化センター推進事業155万円。

次ページをお願い申し上げます。

7款商工費1項商工費、観光4シーズン化推進事業850万円。観光拠点施設連携推進事業1,610万円。地域消費活性化事業880万円。建築需要促進事業720万5,000円。白鷹サテライトオフィス設置事業400万4,000円。

8款土木費2項道路橋梁費、町道安全対策事業530万円。谷町八ヶ森線道路改良事業2,320万円。

10款教育費5項保健体育費、スポーツドリーム事業200万円。（仮称）町民武道館等整備事業450万円。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費、農地豪雨災害復旧事業6,261万8,000円。林業豪雨災害復旧事業8,251万3,000円。

2項公共土木施設災害復旧費、道路河川豪雨災害復旧事業7,879万3,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

本件は、報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○報第2号の上程、報告、質疑

○議長（遠藤幸一） 日程第7、報第2号 平成26年度白鷹町一般会計歳出予算事故繰越しの繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、平成26年度一般会計歳出予算の一部事業を事故繰越ししたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成26年度白鷹町一般会計歳出予算事故繰越し繰越計算書により報告するものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

報第2号 平成26年度白鷹町一般会計歳出予算事故繰越しの繰越額報告について。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成26年度白鷹町一般会計歳出予算事故繰越し繰越計算書により報告する。

計算書をお開きいただきしたいと思います。

款、項、事業名、翌年度繰越額及び内容について申し上げます。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費、林業豪雨災害復旧事業、翌年度繰越額でございますが、2,623万5,280円でございます。

内容でございますが、豪雨災害により、当該箇所の増破及び現場内資材搬入路の一部が被災し、復旧作業に不測の日数を要したため、事故繰越しを行ったものでございます。

なお、林道黒鴨線、羽黒線及び白鷹東部線など、5路線11カ所について対応を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

本件は、報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○報第3号の上程、報告、質疑

○議長（遠藤幸一） 日程第8、報第3号 平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、平成26年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

なお、内容につきましては健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、齋藤春美さん。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

報第3号 平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告する。

繰越計算書をお開きください。

款、項、事業名、翌年度繰越額のみ申し上げます。

1 款総務費 1 項総務管理費、介護システム改修事業464万8,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

本件は、報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○議員派遣の件

○議長（遠藤幸一） 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 町村議会議員新議員研修会。

(1) 目的 議員としての基礎知識を習得し、議会活動の円滑化に資する。

(2) 派遣場所 山形市。

(3) 期間 平成27年8月28日。

(4) 派遣議員 笹原俊一議員、佐々木誠司議員。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、採決いたします。

議員派遣の件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（遠藤幸一） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成27年第4回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時36分〉